

いわての看護



令和3年度
岩手県看護協会会員数の動向

| 保 | 助 | 看 | 准看 | 計 |
|------|------|--------|------|--------|
| 323人 | 344人 | 6,861人 | 152人 | 7,680人 |

令和3年度 災害支援ナース登録者
96人

令和3年10月13日現在

令和3年度 進学セミナー

令和3年度の「看護職を目指す中学生・高校生の進学セミナー」は、盛岡会場8月2日、二戸会場8月4日、釜石会場8月6日に3会場で実施しました。参加者は3会場合せて246名でした。

内容は看護職の仕事内容、資格取得方法について、岩手県看護職員就学資金貸付制度について主催者側から説明し、開催地域の看護学生と現職の看護師、助産師、保健師の方から、この職に就いた動機や実際の仕事内容、やりがい等について話していただきました。また、個別相談の時間も設け、看護学校やメッセージをいただいた講師の方から直接話を聞く機会を設けました。

参加者のアンケート結果より「看護職について深く知ることができ関心が高まった」「進路の参考になった」「学校や現場の看護職の方から直接話を聞くことができてよかった」との感想があり、参加目的を達成できたとの回答が99.6%でした。

新型コロナウイルス感染予防対策のため参加人数の制限や、個別相談ブースでは間隔をあけアクリル板を設置するなど会場設営にも気をつけ、さらにブースが混みあわないように整理券を配布し順番まで自分の席で待ってもらうなどの工夫を行いました。

セミナーの参加者が一人でも多く看護の道へ進んでくれることを願っています。

盛岡
会場



二戸
会場



釜石
会場



訃報

日本看護協会及び当看護協会の名誉会員である松田キミ様が令和3年9月14日にご逝去されました。松田様は昭和43年より会計理事、保健師職能理事、副会長等の役員を長きにわたり歴任され、看護職の資質向上、看護協会の組織強化と事業発展に寄与されました。また、平成11年春には勲六等瑞宝章を受章されました。

多年にわたり当協会の発展にご尽力いただきましたことに心より感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

看護の出前授業について

ナースセンター事業部 森 てる子

日本看護協会広報部が2004年にスタートした“みんなで話そうー看護の出前授業”に、2011年から参加し実施してきました。2019年までは、1～3校程度でしたが、2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、例年の中高校生向けのふれあい看護体験を中止したため、看護職の生の声が聴ける場として、ふれあい看護体験の希望者の多い学校へ案内し、県内の中学校3校、高校8校において、看護職の方々のご協力を得て実施することができました。

その結果、看護職を目指す高校生が看護系の大学や専門学校に53名が進学していました。

今年度もふれあい看護体験は実施せず、春に看護の出前授業のチラシと共に参加募集を通知した結果、8校から応募があり6月～7月に出向きました。

各学校からの出前授業の目的・内容により、近隣の病院の看護師、助産師の協力を得て、それぞれの仕事内容ややりがい、高校生の時に頑張ったこととお話いただきました。また、ナースセンターからは看護の資格取得やガイドブック等の説明、そして看護体験として感染予防対策のための手洗い方法、脈の取り方、

聴診器を使って自分の心音聴取やパルスオキシメーターでの酸素飽和度測定、赤ちゃん人形3000グラム抱っこ体験等、工夫して行っています。学校の授業目標によっては、“いのちの大切さ、こことからだの話”など、助産師の方々の得意とする内容に特化することもあります。生徒からは、“性と生について学ぶことができ、今後の行動や活動に活かしていきたいと思う”、また、学校側からは“日々、命と向き合っている看護職の方から、直接、講話を聞くことにより生徒の学びと成長の機会となった”等の感想をいただきました。

先日9月10日には黒沢尻北高等学校の先生と生徒の強い要望を受け、コロナ禍でも可能なZoomで開催しました。学校側からは“看護職を志す生徒に医療従事者から直接お話をいただき、進路意識の向上を図ることができた”という感想をいただきました。

10月～11月にも看護の出前授業の申し込みが3校ありますので、県内各地の看護職の方々のご協力をいただき“看護の心”を伝えていきたいと思います。



あっ！私の心臓の音が聞こえる、すご～い！



僕も・私もこんなに重かったの!?
お母さんは大変だったんだろうな…



酸素飽和度を測って
みたかったなあ…
(Zoom 参加者)



常任・特別委員会

活動のPoint



社会経済福祉委員会

山屋 文枝

医療ニーズの増大に伴い、看護職の需要も増え続けています。社会経済福祉委員会では、看護職が安心して働き続けられる職場づくりを推進するため「労働安全衛生ガイドライン」の周知に取り組んでいます。また、昨年度実施した「病院に勤務する看護職の勤務環境に関する実態調査」について分析を進めており、今後も、看護職の働き方の多様化に対応した、就業継続が可能な職場環境づくりに向けて、情報提供に努めてまいります。



学会委員会

館林 淑子

学会委員会は、岩手県看護研究学会の企画・運営を担当しています。昨年度から、研究に加え、実践報告も発表しております。コロナ禍の中、学会発表するまでには、大変なご苦労があることと思いますが、「発表できてよかった」「参加してよかった」と思っただけのような学会開催を目指して、委員一同努力してまいります。



教育委員会

遠藤 良仁

教育委員会は8名で活動しています。各研修のあと、アンケートから研修目的の達成度や課題などを検討しています。協会員の興味・関心に合い、受講しやすい研修になるよう教育計画の企画にも参加しています。



広報出版委員会

高橋 さおり

「いわたの看護」の発行を年4回行っています。昨年度に続き、コロナ禍の影響でイベントの中止や縮小が余儀なくされていますが、会員の皆様に少しでも役立つ情報をお届け出来るよう8名の委員で協力し合い活動をしています。会員の皆さまにも原稿依頼等お願いすることもあります。その際にはご協力をよろしくお願いいたします。



準備委員会

竹田 恵美

準備委員会は通常総会や学会などの会場の準備、設営、後始末が主な活動内容です。11名のメンバーで構成されております。コロナ禍での開催でもあり、近年は感染対策も加わって例年よりも声をかけ協力しあいながら任務を遂行しております。ご参加される皆様や協会員が安心・安全に参加できるよう配慮し、円滑な運営を心がけていきます。



会員委員会

中村 慶子

会員委員会では、看護学生や新人看護職・未加入の看護職への入会促進に向けた活動として、卒業を控えた看護学生への入会案内リーフレット等の配布、新人研修会での入会案内を行っています。今年度、看護協会の活動や会員としてのメリットなどをアピールし、会員増に繋がるよう「活用ファイル」が作成されましたので、加入・再加入促進に活用されるよう取り組んでまいりたいと思います。



推薦委員会

成田 香華

推薦委員会では、本会の役員、推薦委員及び職能委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員候補者を推薦する任務を担っております。岩手県看護協会定款・規約に関する学習会を行い、改選役員・委員への交渉について留意事項を確認しながら進めてまいります。皆様のご協力をいただきながら、活動を進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。



認定看護管理者教育運営委員会

富山 香

看護管理者には、より高度で複雑なマネジメントが求められるようになりました。自信を持ってマネジメントできる人材育成のため、ファースト・セカンド・サードレベル研修の企画・運営・評価を行っています。研修での学びと仲間との出会いは宝物になります。ぜひ一緒に学びましょう。



防災・災害看護委員会

高橋 健

防災・災害看護委員会は5名のメンバーで構成されており、主に災害支援ナースの育成のため教育部と連携し、研修の企画・運営と災害発生時の支援体制の整備の活動を行っています。今年度のフォローアップ研修は、感染防止対策や情報収集訓練を予定しています。毎年、全国で災害が発生しており、いつ派遣されてもいように災害支援ナースの質の向上に努めてまいりますので、ぜひ多数の参加・登録をよろしくお願いいたします。



医療・看護安全対策委員会

高橋 光

県内のリスクマネージャーが、研修の学びを通し意見交換を行うことで今後の活動に生かせるような交流会の開催と、看護師職能委員会Ⅱと連携を図り医療安全に関する情報の収集・提供を計画しています。感染予防に留意し、安全な医療、看護を提供できるよう活動へのご意見・ご協力をお願いいたします。



看護研究倫理審査委員会

笠寺 容子

研究・調査の科学的合理性と倫理的妥当性を審査することを目的に、令和元年度より設置された委員会です。皆様が行う研究や調査が適正に進められるよう、困ったことや疑問点をご相談いただける委員会です。各医療機関の皆様、あるいは看護協会委員会や各支部で行う調査について、お問い合わせがございましたら看護協会教育部まで連絡をお願いいたします。



新型コロナウイルス感染拡大時にあたる看護職員のための研修会

岩手県看護協会は、「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等派遣事業」を県から委託され、5月から県内の医療機関へ協力を依頼してきました。

今回、派遣登録された看護師を対象に8月2日に研修会を開催しました。研修会に先立ち、及川吏智子会長より挨拶をいただきました。

当日の受講者は看護師16名で、岩手県保健福祉部医療政策室からも関係者2名が参加しました。

講師の医師・ICAT副統括の櫻井滋先生からは、新型コロナ感染症の基礎的な知識と予防策について、感染管理認定看護師・ICATのメンバーである福田祐子氏と小石明子氏からは、PPEの着脱方法の実技指導をしていただきました。

午前の櫻井先生の講義は、「医療関連感染対策としてのマネジメントの考え方-新型コロナ感染症の看護支援にあたって-」というテーマで、ダイヤモンド・プ

リンセス号やICATのご経験から、接触感染リスクに伴う医療行為選択や環境対策の重要性を伝えていただきました。医療機器のスイッチなどの接触感染リスクがあり、環境表面の管理や病室のターミナルクリーニング後の確認の重要性、また、エアロゾル感染対策としてN95マスクの取り扱いなど、感染制御のポイントを具体的にお話しいただきました。

午後は、福田氏と小石氏からPPEの着脱方法の実技指導を受け、その後、受講者2名ずつペアとなりPPEの着脱が適切かどうか確認し合いながら実施しました。受講者からは、施設で行っている内容の確認や質問があり、充実した研修会となりました。

今回の研修会では、患者と自身の安全確保のため、いかに適切に対応するかを再認識し、また、受講者の方々の姿勢を拝見し、積極性と使命感を感じました。

(非常勤専門職員 相馬 一二三)



「医療的ケア児支援者育成業務」研修会

開催日・会場

5月15日(土) 宮古市市民交流センター

6月12日(土) 岩手県看護研修センター

【予定】

令和4年3月12日(土)(8月28日から延期) 一関市民センター

講師

岩手医科大学医学部 障がい児者医療学講座 特命教授 亀井 淳 氏
 岩手県立療育センター 重症心身障害看護師 藤倉 理恵 氏、川村 貴子 氏



岩手県の委託を受け、昨年度に引き続き「医療的ケア児支援者育成業務」研修会を実施しました。

この研修は、県内の訪問看護事業所において、成人と異なる小児の障がい特性等への対応に重点を置き、講義と実技演習を実施するとともに、地域における支援体制の充実を図ることなどを目的としています。

今年度は、小児医療的ケアを提供している、また、今後小児医療的ケアを提供する予定がある県内の訪問看護事業所、障がい福祉サービス事業所、特別支援学校、令和3年1月現在で看護職が配置されている保育園の看護職を対象に、県内2会場で開催しました。

内容は、小児の医療的ケアを実施するうえで頻度

の高い医療的ケア ①口腔内の喀痰吸引 ②鼻腔内の喀痰吸引 ③気管カニューレ内部の喀痰吸引 ④胃瘻又は腸瘻による経管栄養 ⑤経鼻経管栄養 ⑥導尿(今年度あらたに追加しました)

受講者からは、「一昨年導尿の必要な園児がいてケアしました。今後もケアの必要な子どもが入園してくることがあると思います。本日の研修をいかしていきたい」等の感想が聞かれました。

「医療的ケア児支援法」が9月18日から施行されました。障がいを持っている子どもや家族が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らしていけるよう支援する事業所、教育施設等が増えることを期待しています。

(担当者 新村 節子)

訪問看護事業所紹介

一般社団法人恵幸会

くくる花巻訪問看護ステーション

代表理事 平澤 利恵子

当法人は、平成25年1月に、看護師3名・理学療法士1名の訪問看護事業から始めました。平成26年に居宅介護事業を開始し、平成29年にはヘルパステーションを併設、平成30年にはサービス付高齢者向け住宅・看護小規模多機能型施設・保育園を同一敷地で始めました。理念を「地域の皆様が年齢を重ねても・病気を抱えても・障害を持って、住み慣れた地域で自分らしく暮らす事ができるよう、心に寄り添い専門性の高い技術を提供する」と掲げ、活動を始めて10年目を迎えようとしています。訪問看護の利用者数は120名ほどで、昨年の在宅看取り数は18名。9名の看護師と4名のリハビリスタッフでフル稼働しており、赤ちゃんからお年寄りまで訪問看護を必要とする全ての方を支援しています。先日、嬉しいお手紙を頂きましたのでご紹介します。

私は“くくるさん”を利用している川村です。皆様お世話になっております。

実家に帰って来て早々、訪問リハビリを始めてくださりありがとうございます。知り合いから“くくるさん”は良い”という口コミもあって安心してお願いできました。

生活を送る上で困っている部分はあるかスタッフの方に聞いてもらい、その都度丁寧に教えて頂き、現在は安定した生活を送れています。初めて会う方は名刺を下されます。長く入院生活を送っていた身には非常に嬉しいことです。

スタッフの方は私の家族との関係も良好で、家族からの質問にも快く回答して下さいます。また私の趣味などに合わせて会話をして下さい、私の技量に合わせた目標も提示して下さい、生きがいを感じて生活できています。

最後になりましたが訪問看護・リハビリで多くの方を救っている皆様に感謝です。

川 村



花心（はなくる）全景
ヘルパステーション
サービス付き高齢者向け住宅
看護小規模多機能型居宅介護
くくる保育園

東京で受傷して花巻の実家に帰り、頑張ってリハビリを続ける若者をこれからもバックアップしていきます！

株式会社 和来

訪問看護ステーション はなえみ

代表取締役 管理者 高橋 和枝

こんにちは、訪問看護ステーションはなえみです

当事業所は、令和3年2月11日盛岡市永井に開設した新しいステーションです。これまで多くの方に力になっていただいた経緯があり、恩返しの気持ちでステーションを立ち上げました。経営理念は「希望」と「寄り添い」です。ご利用様が在宅での生活に希望が持てる支援をしていく。どこまでも本人、家族に寄り添う姿勢で支援をしていく。志をもって仕事をしていますが、笑いの絶えないステーションです。

8月現在で看護師6名、総務1名の計7名の事業所です。ほとんどが訪問看護経験者です。保健師資格者、主任介護支援専門員資格者、看護学校教員経験者、更に当ステーションの強みになっている特定行為研修修了者（呼吸器関連）が在籍しています。はなえみは呼吸器疾患に強いステーションになっています。看護師が医師に代わってカニューレ交換を実施しており、現在3人のご利用者様と手順書を交わしています。岩手県内の訪問看護ステーションで初めての取り組みではないかと思われます。

職場環境はエンゲージメントを高めることを心掛けています。日本看護協会の「看護師のキャリアと連動した賃金モデル」を参考に、当ステーション独自の評価表を使い、役割等級に基づいた給料体系にしています。職員のやる気と実績に基づいた評価と人格の育成を兼ねています。とは言え、始まったばかりのステーションですので、取り組みの実態はこれからです。日々、地域の役に立っていきたくと全力で取り組んでいます。

将来的には在宅看護の役割の可能性を広げていくことに、取り組んでいければと考えています。



訪問看護ステーションはなえみ

経営理念

「希望」と「寄り添い」

在宅での生活に希望が持てる支援をしていく
どこまでも本人、家族に寄り添う姿勢で支援していく



特定行為看護師の紹介

「特定行為」は質の高い医療を 看護の視点でタイムリーに提供できるために！

岩手県立中央病院・特任看護師／皮膚・排泄ケア特定認定看護師 小野寺 直子



「看護師による特定行為」とは？

看護師の特定行為は、改正保健師助産師看護師法（第37条の2、平成27年10月より施行）で規定された看護師による診療の補助行為で、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38行為です。私は、38行為ある特定行為の中の創傷管理関連の教育課程を岩手医科大学附属病院高度看護研修センターで修了し、「褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」と「創傷に対する陰圧閉鎖療法」の2行為を実践しています。

創部の洗浄を病棟スタッフと共に実施



褥瘡回診後の症例カンファレンスです！



看護の専門性を活かした 特定行為の実践を目指したい！

皮膚・排泄ケア特定認定看護師（褥瘡管理者）として、専従で院内を横断的に活動しています。患者さんの高齢化、医療の高度化・複雑化が進む中で、院内での創傷関連の相談件数も増加しています。特定行為は、常に患者さんの安心・安全を最優先し、多職種協働、特に医師との効果的なディスカッションができるよう心がけています。また患者さんの病態にあわせたタイムリーな対応は、医師のタスクシフト・シェア推進と共に、重症化予防・早期回復・症状緩和への早期介入など質の高い医療提供ができ、患者・家族の満足度向上にもつながっています。院外では、褥瘡回診で2施設に伺っておりますが、特定行為実践が地域全体にも貢献できるようなシステム構築も重要と考えます。

特定行為実践では、常に患者さんの生活に目を向けて、処置時の疼痛軽減や不安への配慮、わかりやすい説明なども心がけております。今後も、看護師として、患者さんを全人的に捉えた創傷管理を目指して活動していきたいと思っております。

心臓血管外科患者さんに 「陰圧閉鎖療法」を実施しています。

* 陰圧閉鎖療法：
創傷を保護し陰
圧に保つことで
肉芽組織を促進
させる療法



令和3年度保健師研修会

今年度の保健師研修会は、8月21日(土) 岩手県看護研修センターを会場に、「新型コロナウイルス感染症の対応について」をテーマに開催しました。岩手県独自の緊急事態宣言下であったためWeb配信と現地型のハイブリット方式の開催とし、参加者は43名(来場11名、Zoom32名)でした。新型コロナウイルス感染症の発生が増加し、それぞれの現場が大変な状況にもかかわらず、多くの方にご参加いただき感謝申し上げます。

医師・ICAT副統括の櫻井滋先生から新型コロナウイルスの感染症の特徴と個々の感染対策、感染を制御していくために地域社会全体で取り組むべきことのご講演をいただき、また、保健師自身が心身の健康管理に努めこの状況を諦めずに乗り越えて欲しいと励ましのお言葉をいただきました。

実践報告として、岩手県宮古保健所の糠盛里実主査保健師、宮古市長澤幸枝主査保健師、岩手医大健康管理センター村山美保保健師から、保健所、市町村、産業分野の立場から現状と課題についてお話をいただきました。その後、限られた時間ではありましたが意見交換を行いました。平時から危機管理体制を整備し、関係機関や各部署、多職種との情報共有、関係構築をしていることが、有事の際にスムーズな連携がとれ臨機応変な対応につながっているということが三者の報告の中で共通している内容でした。

保健師職能委員会としても、新型コロナウイルス感染症の知識を深め、情報交換や情報共有を行いながら、現場の支援につながる活動を今後も進めてまいります。

(保健師職能副委員長 小川 陽子)



令和3年度 WHC 研修会「メンタルヘルスに課題を抱える妊産婦を多面的に理解する」

開催日時：令和3年7月31日(土) 13:00～16:00

昨今、子どもの虐待や周産期の精神障害など周産期をめぐる心理社会的問題が浮き彫りとなり、新型コロナウイルス感染症により妊産婦がさらに孤立を深める中で、家族や社会の協力を得ながら健やかに母子が成長するための支援が求められています。

今回、助産師・産科領域で勤務する看護師・産科管理者を対象に研修会を開催し、25名(助産師23名・保健師1名・看護師1名)の参加がありました。

講演はZoomで行われ、つくばセントラル病院産科医の田中奈美氏より「メンタルヘルスに課題を抱える妊産婦の支援」をテーマに、周産期のメンタルヘルスの重要性についての講義がありました。後半は多職種の役割・活動内容を知り、必要な支援と円滑な連携を考えると趣旨で、医療ソーシャルワーカーの立場から岩手医科大学附属病院の齋藤有香氏と、児童相談所職員の立場から岩手県福祉総合相談センターの小笠原奈穂子氏より話題提供をいただきました。それぞれの立場からみる現状と介入の実際について紹介

いただき、きめ細やかなで切れ目のない支援が行われていることを知ることができました。

研修後のアンケート結果からは、具体的でわかりやすく、すぐに実践できる内容であり、満足度が高かったことが伺えました。質疑応答の時間では、岩手県内の精神科の緊急入院先や、切れ目のない支援をするための取り組みなどについて情報共有をすることができました。この研修を機に、妊産婦が現在置かれている状況から必要な支援について考えることができました。

(助産師職能委員 井上 祐子)



令和3年度岩手県看護協会職能委員交流会

少子高齢化の更なる進展により生産年齢人口が減少する中、地域においては老老介護の問題や、医療・介護従事者の確保など、種々の課題が生じ、医療完結型から生活完結型にシフトした医療提供体制が求められていくことが見込まれています。そのような中で、看護にはあらゆる世代、様々な健康レベルにある人々の生活に寄り添い、健康や療養の支えとなることが期待されています。

今年度の職能委員交流会は、各職能がさらに連携を推進していくために、在宅療養者等を支援する訪問看護提供体制の推進や、地域ごとの特徴を生かした看護職連携に係る好事例を学ぶことを目的に、テーマを『「健康と療養のための地域包括ケアを支える看護職の連携推進」～その人らしく最期まで・・・を叶える看護職の役割と連携～』として、講師には公益社団法人日本看護協会 常任理事 鎌田久美子氏をお迎えし開催いたしました。講演では、後期高齢者が増え、支え手が減る中で、各々の看護の場の「強み」「弱み」を知り、ネットワークを強化して補い合うことの大切さをお話いただき、人々をどのように看取るのかを考えた地域包括ケアの推進を考える機会となりました。看護職の連携強化については、実践例を示していただき、保健所の保健師との連携、病院の看護

人材の資質向上の重要性を学ぶことができました。

グループワークは支部又は地域に分かれ「健康と療養のための地域包括ケアを支える看護職の連携推進」について意見交換を行いました。ACPを意識した関わりや高齢者を支えるためのケアマネジャーとの連携、妊娠期からの切れ目のない支援等が推進されている状況を共有することができました。

当日の参加者は関係者を含め44名（保健師10名、助産師11名、看護師職能Ⅰ13名、看護師職能Ⅱ10名）で、参加者からは「自施設や地域での課題が見えてきた」「住民の暮らしを支える地域連携を形成したい」「保健師と看護師との連携の重要性を感じた」等の感想をいただきました。今回の交流会での気づきが支部内に発信され、情報交換の機会につながることを期待します。

今後も、職能委員会活動に対するご指導・ご協力をよろしく願います。

(看護師職能委員長I 田村 ヤス子)



岩手県委託事業「新卒訪問看護師と看護学生の交流会」

岩手県看護協会では、岩手県の委託事業として、今年度も訪問看護師の人材確保につながる事業を実施しており、今回、岩手県の訪問看護の未来に向けて「新卒訪問看護師と看護学生の交流会」を開催しました。

1回目の8月3日はWebで、2回目の8月10日はアイーナで対面開催し、看護学生と新卒訪問看護師、教員等15名が参加しました。

交流会では、訪問看護の実際の活動の情報提供として、新卒訪問看護師として3年目になる村木優唯さんと所属長の高橋栄子代表から、訪問看護師の1日のスケジュール、同行訪問から単独訪問迄の経過、事業所内での新卒訪問看護師育成プログラムの活用の様子についてお話いただきました。また、新卒・新任訪問看護師育成支援委員会の工藤朋子委員長、舘向真紀委員からは、県の在宅医療の取組や県内の訪問看護ステーションの設置状況、訪問看護師への支援等を情報提供しました。

参加した看護学生から、たくさんの質問が寄せられ、訪問看護への関心が高いことが伝わりました。「臨床経験をしないで訪問看護ステーションに就職しても看

護技術が身に付くのか」、「新卒でもやっていけるのか」という問いかけに、高橋代表から「個人差はあると思うが、新卒訪問看護師育成プログラムの活用や、事業所の内外の研修を活用して、看護技術は確実に身に付く」と、力強い回答をいただきました。

今後も、岩手県内の訪問看護師の人材確保・人材育成に向け、「管理者・指導者研修」、「新任訪問看護師交流会」、「県内の訪問看護ステーションの人材確保・人材育成に係る実態調査」を予定しています。



(常務理事 菊池 由紀)

「新型コロナワクチン接種に係る研修会」を実施しました！

新型コロナワクチン接種が県民に向け開始されることを受け、岩手県看護協会では、接種業務を担う看護職確保の取り組みとして、潜在看護職等を対象にワクチン接種業務に係る研修会を実施しています。

感染拡大の抑制に向け、県民が安全かつ円滑にワクチン接種が受けられることを目的に、岩手県ナースセンターに求職登録をしている看護職にメール等で協力依頼を発信したところ、多くの申し出がありました。研修会開催にあたっては、基本知識の習得やワクチン接種業務の演習等を企画し、感染対策を行いながら研修を実施しました。ワクチン接種の演習では、参加者全員が接種者となり、接種前の確認作業から筋肉注射の実際、後始末までを経験してもらいました。特にシミュレーター「筋注くん」を使用した演習では、部位の確認などに注意しながら、参加者同士がアドバイスする光景もあり有意義な研修となりました。

現在、研修会に参加した方を含め、多くの看護職がワクチン接種業務に携っています。一日も早い感染収束にむけ、今後も看護職の力を結集し取り組んでいきたいと思えます。



(専務理事 高橋 弥栄子)

「看護協会」事業紹介（活用ファイル）について

令和3年度重点事業の一つである【組織基盤の強化】の取組推進を目的に、「看護協会」事業紹介のための **活用ファイル** を作成しました!!

| 掲載内容 | |
|--|---|
| 日本看護協会の紹介 | ○日本看護協会事業案内パンフレット ○日本看護協会総会における日看協会長挨拶 |
| 岩手県看護協会の紹介 | ○岩手県看護協会のご案内リーフレット ○重点事業 ○組織図 ○支部地域図 ○会員数、入会率 |
| ナースセンターについて | ○ナースセンターのリーフレット |
| 地域ケアサービスの実施 訪問看護ステーション 居宅支援事業所 まちの保健室 | |
| 会員加入手続き | ○入会のご案内パンフレット一式 |
| 看護職賠償責任保険制度 | ○チラシ |
| 会員専用WEBページ「キャリアナース」 | |

Q. どのように活用するのですか。

各施設で未加入者に看護協会の事業を理解してもらう際に活用して頂きたいです。また、各支部で施設訪問する際にも活用できます。シンプルな内容にしています。会員施設241ヵ所と各支部に1冊ずつ送付していますので、ご覧ください。

Q. 内容は今後変わらないのですか。

実際に「活用ファイル」を使用していただき、年1回程度見直しをしていきたいと思えます。ぜひ「活用ファイル」の内容等に関してご意見をお寄せください。



* ご意見等は専務理事・高橋までお願いします *

教育部から

令和3年度の研修も会員の皆様の熱心な受講のもと教育計画の半数が終了しております。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大により中断せざるを得ない研修や、急遽オンライン開催に変更となった研修もあります。

年度当初はオンラインでの開催は計画されておりましたが、会員の皆様や看護管理者様のご協力のもと、円滑に進めることができいております。しかしながら、運用方法など詳細が決まっていなかった中での開催のため、ご迷惑をおかけしているかと思っております。

今後、会員の皆様からの忌憚のないご意見のもと、よりよい研修運営を目指していきたいと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。

お知らせ

1. 新型コロナウイルス感染症対策関連による、研修開催方法・日程変更について

岩手県看護協会のホームページに、随時、情報をお載せしております。ご覧いただき、ご不明な点は教育部へお問い合わせください。

2. 研修運営上における新型コロナウイルス感染症対策

当協会では県の方針に沿い、参集する研修について、会場の収容人数の50%以下とし、研修を継続しております。開催にあたっては、基本的な感染対策（換気、清掃、座席距離、手洗い、マスク装着、受講者の体調確認等）を徹底しております。参加の皆様のご協力をお願いいたします。

3. 認定看護管理者教育課程サードレベル及びファーストレベル

サードレベルは、岩手県緊急事態宣言を受けて、研修後半の1週間をZoomを使用したオンライン研修に変更し、8月31日無事終了いたしました。

9月7日から開催のファーストレベル研修は、全日程オンラインでの開催に変更し実施しておりますが、県内の新型コロナウイルス感染状況が改善傾向となり、研修最後の3日間（10/11～13）を集合に変更しました。オンラインだけでは補えないグループダイナミクス効果を体感していただき、研修を終えております。

岩手県看護協会の
ホームページをご存知ですか？

ホットな情報を掲載しております。どうぞ開けてみてください。

<http://www.iwate-kango.or.jp>



ナースセンターから

★令和3年度岩手県委託 看護職員復職研修

～ 復職への一歩を踏み出してみませんか？～

| | |
|----------|---|
| A コース | <ul style="list-style-type: none"> ● 集合研修 5日間 11/16(火)・17(水)・24(水)・25(木)・12/22(水) ● 技術演習及び臨床実務研修 3日間 (11/29～12/17の期間内3日間) |
| B コース | 集合研修に参加不可能（県北、沿岸、県南地域）な場合2日間の実務研修 受講希望者及び実務研修受け入れ施設と調整の上個別とする ※状況により実務研修に変更の可能性あり |

★セカンドキャリアセミナー

11/9 盛岡会場 11/30 宮古会場

セカンドキャリアナースだからできる働き方の知識を深め、退職後も生き活きと活躍できるように！

★看護師等の届出サイト“とどけるん”

看護の現場を離れても、「看護師のわたし」を忘れない



会員管理担当者から

会員継続を希望されない方へ

関係書類をお送りいたしますので、令和3年12月27日までにご連絡ください。

※会費納入方法を口座振替にしている方は連絡がない場合、**令和4年1月27日に口座引落とし**になりますのでご注意ください。

お問い合わせは

岩手県看護協会 Tel. 019-662-8213 まで

編集後記

すっかり秋の気配が感じられる季節になりました。新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見えませんが、引き続き感染対策を行っていきましょう。美味しいものがたくさんある季節なので美味しいものを食べて息抜きしながら日々頑張っていきたいと思います。

